

ボイラー・タービン主任技術者免状 交付申請について

中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署

この案内書は、電気事業法に基づく、ボイラー・タービン主任技術者の免状交付に関するものです。

説明の中で「法」とは「電気事業法」、「省令」とは「電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令」のことです。

I. 新たに免状交付を受ける方

1. 免状交付の該当者

主任技術者免状の種類ごとに省令で定める学歴又は資格及び実務の経験を有する方。
(法第44条第2項第1号)

2. 必要書類

(1) 主任技術者免状交付申請書(省令 様式6)

(2) 卒業証明書又は一級海技士(機関)等の免許の写し

(3) 実務経歴証明書

(4) 戸籍抄本又は住民票の写し(本籍記載)

注) 詳細は4ページの(4)をご確認ください。

[(5) 修得学科目証明書(学科名だけでは内容が判断できない場合のみ必要です)]

作成方法は5. を参照してください。

3. 書類の提出先、問合わせ先

最寄りの産業保安監督部電力安全課（又は中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署、那覇産業保安監督事務所保安監督課）

北海道産業保安監督部 電力安全課	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎（〒060-0808）	電話011-709-1795 FAX 011-709-1796
関東東北産業保安監督部 東北支部 電力安全課	仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎（〒980-0014）	電話022-221-4948 FAX 022-224-4370
関東東北産業保安監督部 電力安全課	さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館 （〒330-9715）	電話048-600-0386 FAX 048-601-1300
中部近畿産業保安監督部 電力安全課	名古屋市中区三の丸2-5-2 （〒460-8510）	電話052-951-2817 FAX 052-951-9802
中部近畿産業保安監督部 北陸産業保安監督署	富山市牛島新町1-1-7 富山地方合同庁舎（〒930-0856）	電話076-432-5580 FAX 076-432-0909
中部近畿産業保安監督部 近畿支部 電力安全課	大阪市中央区大手町1-5-44 大阪合同庁舎1号館（〒540-8535）	電話06-6966-6047 FAX 06-6966-6092
中国四国産業保安監督部 電力安全課	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館（〒730-0012）	電話082-224-5742 FAX 082-224-5650
中国四国産業保安監督部 四国支部 電力安全課	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎（〒760-8512）	電話087-811-8588 FAX 087-811-8597
九州産業保安監督部 電力安全課	福岡市博多区博多駅東2-1-1-1 福岡合同庁舎本館（〒812-0013）	電話092-482-5519 FAX 092-482-5973
沖縄産業保安監督事務所 保安監督課	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎（〒900-0006）	電話098-866-6474 FAX 098-860-1376

※各産業保安監督部に提出する申請書の宛先は経済産業大臣としてください。

（問合わせのみ）

経済産業省産業保安グループ電力安全課

（〒100-8931 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号）

TEL. 03-3501-1742（直通）

4. 申請手数料

交付手数料 6,600円

5. 申請書の作成方法

(1) 主任技術者免状交付申請書

①様式

様式は、省令の様式第6により、記載は黒か青のペン又はボールペン書き（ワープロ可）にしてください。

②収入印紙

収入印紙は消印をしないで所定の場所に貼ってください。また、収入印紙の金額は不足しても、多すぎても受理できませんので金額をよく確かめてください。

なお、収入印紙は郵便局等で販売しています。

③申請年月日

申請の年月日を記載してください。

④申請先

申請先は産業保安監督部です。ただし、宛先は経済産業大臣としてください。

⑤住所は、本人の現住所（郵便物の届く住居表示（例：何番何号何々方、何々会社社宅何棟何号室まで））をはっきりと記載してください。

⑥氏名及び生年月日

氏名及び生年月日は戸籍どおり記載してください。

⑦条項の記載

申請書に下記の条項を記載してください。

法第44条第2項第1号

⑧「交付を受けようとする免状の種類」

ボイラー・タービン主任技術者免状は次の2種類があります。

第1種ボイラー・タービン主任技術者

第2種ボイラー・タービン主任技術者

(2) 卒業証明書

卒業証明書の様式は特に定められていないので、卒業した学校又はその事務を継承している学校で発行するものを添付してください。なお、卒業証書又は卒業証明書の写しでは受理できないので注意してください。

又、旧制の専門学校等の卒業証明書の場合は、その証明人は新制に移行された大学の長又は工業高等学校長などで差し支えありませんが、その卒業証明書には必ず卒業した当時の旧制の学校名を記載してあることが必要です。

(3) 実務経歴証明書

実務経歴証明書は、次により作成してください。

- ①様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ②書き方は、すべて横書きとすること。
- ③証明書は、同一勤務先（1社、1局）毎に作成し、2以上の勤務先の履歴を合計しなければ省令で定める実務経歴の条件を満たさない場合は、それぞれの勤務先の証明書を添付すること。
- ④「勤務先及び役職」欄は、現在の名称とその事業所での役職名を記入すること。ただし、既に退職した事業所から証明を受ける場合には、この欄に記入する必要はありません。
- ⑤「略歴」欄は、省令の対象となる実務経歴だけを記入すること。
たとえば、特級ボイラー技士免許を受けている者が実務経験により第1種免状又は第2種免状を交付申請する場合は、特級ボイラー技士免許取得以前の実務経歴は、必要ないので、それらの経歴は記入する必要はありません。
- ⑥「役職名」欄は、何々工場何課何係又は何係長というように記載すること。
- ⑦「職務の内容」欄は、具体的に記載すること。
単に電気工作物の保守又は工事などという表現でなく、「電気工作物」といってもどのような機器であるか、どのような設備であるか、また、「工事中」でも何の工事であるかというように、その期間に従事した電気工作物の名称及び担当した工事、維持、または、運用に関する職務の内容を日常業務、定期業務、不定期業務、増設取替等に分け、具体的に且つ簡潔に記載すること。
- ⑧電気工作物の欄は、その期間に申請者自身が従事した電気工作物について、発電所名、設備番号、ボイラーの型式・蒸発量・蒸気圧力・蒸気温度・タービンの型式・定格出力・入口圧力・入口温度等を記載すること。
- ⑨証明人はその事業場の任命権者（但し、その事業場が法人組織の場合は代表者）とし、証明印は、その公印とすること。
会社の場合は、取締役社長又は代表取締役、官庁の場合は任命権を委譲されている局長、県営・市町村営の事業場については県知事・市町村長などを証明人とすること。又、証明人の印が私印と紛らわしい場合は、各地方方法務局の印鑑証明書を添付すること。
- ⑩証明書が2枚以上にわたるときは、用紙相互間に証明人の割印をするか、袋綴じにして最後の頁に割印をすること。
この割印の押し方は、2枚以上になった用紙を左綴じにし、1枚目を折り返して2枚目を開き、1枚目の裏と2枚目の表に掛かるように、用紙の中間に押すこと。2枚目以降も同様です。なお、証明書の様式例は、様式8の次の項に示します。

(4) 戸籍の抄本又は住民票の写しは、申請前6か月以内に作成した本人についてのも
のを使用して下さい。なお、住民票の写しは、本籍の記載があるものに限り
ます。
(令和4年4月1日付けの申請から戸籍の抄本又は住民票の写しに加え、その他の本籍、

氏名及び生年月日を確認するのに足りる書類（有効期間又は有効期限のあるものは提出を受ける日に有効なものに、その他のものにあつては提出を受ける日前6月以内に作成されたものに限る。）であれば、認めることとなりました。）

(5) 修得学科目証明書

修得学科目証明書は、特別な場合を除いて必要ありません。必要な場合としては、学科名だけでは、その内容が判断できないときで、卒業した学校で発行したものを添付すれば良いですが、次のような内容が記載されていることが必要です。

- ①入学及び卒業年月日（修学年数）
- ②履修した科目ごとの単位数（科目は修得した時の名称を記載すること。）
- ③卒業当時と学校名が異なる場合は、旧学校名

6. 審査及び申請方法

(1) 郵送等による審査・申請

作成した申請書類の写しをファクシミリ又は郵送で3. の宛先まで送付し、事前審査を受けてください。修正・確認箇所などがあれば電話もしくはファクシミリにてお知らせしますので、修正のうえ再度審査を受けてください。審査終了後郵送又は持参により申請してください。

(2) 対面による審査・申請

作成した申請書類の写しをもとに、各産業保安監督部等において、担当官による審査を受けてください。審査終了後郵送又は持参により申請をしてください。

(3) 申請に不備があった場合

申請に不備があった場合は、原則として本人に返送します。返却された書類は、指摘箇所を改め、前の申請年月日を新たにし、再申請を行ってください。

Ⅱ. 必要経験年数

学 歴	第 1 種	第 2 種
①学校教育法による大学（機械工学） （又はこれと同等以上の教育施設）	[6 (3)]	[3]
②学校教育法による大学 （又はこれと同等以上の教育施設）	1 0 [6 (3)]	5 [3]
③学校教育法による短期大学（機械工学）若しくは 高等専門学校（機械工学） （又はこれと同等以上の教育施設）	[8 (4)]	[4]
④学校教育法による短期大学若しくは 高等専門学校 （又はこれと同等以上の教育施設）	1 2 [8 (4)]	6 [4]
⑤学校教育法による高等学校 （機械工学） （又はこれと同等以上の教育施設）	[10 (5)]	[5]
⑥学校教育法による高等学校 （又はこれと同等以上の教育施設）	1 4 [10 (5)]	7 [5]
⑦学校教育法による中学校	2 0 [15 (10)]	1 2 [1 0]
⑧一級海技士（機関）、特級ボイラー技士、熱管理士又は、技術士（機械部門に限る）の 2 次試験に合格した者	[6 (3)]	[3]
⑨高卒認定試験合格者	1 4 [10 (5)]	7 [5]

（１）第 1 種の必要経験年数は卒業後のボイラー又は蒸気タービンの工事、維持又は運用に係わった年数です。[] の年数は、必要年数のうち発電用の設備（電気工作物に限る。以下同じ。）に係わった年数で、（ ）の年数は [] のうち圧力 5 8 8 0 キロパスカル以上の発電用の設備に係わった年数です。

（２）第 2 種の必要経験年数は卒業後のボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は、燃料電池設備（最高使用圧力が 9 8 キロパスカル以上のもの）の工事、維持又は運用に係わった年数です。[] の年数は、必要年数のうち発電用の設備に係わった年数です。

（３）⑧に該当する者の必要経験年数は、免許等の交付を受けた後の年数です。

Ⅲ. 免状の再交付をされる方

1. 必要書類

- (1) 主任技術者技術者免状再交付申請書（省令 様式 8）
- (2) 戸籍抄本等本籍、氏名及び生年月日を確認するのに足りる書類（主任技術者免状の記載事項に変更がある場合のみ必要）

2. 書類の提出先

I. 3と同じです。

3. 申請手数料

交付手数料 2,600円

4. 申請書の作成方法

(1) 主任技術者免状再交付申請書

①様式

様式は省令の様式第8により、記載は黒か青のペン又はボールペン書き（ワープロ可）にしてください。

②印紙

収入印紙は消印をしないで所定の場所に貼ってください。

③申請年月日・申請先

申請の年月日を記載してください。申請先は、経済産業大臣としてください。

④住所、氏名、印

住所、氏名を間違いなく記入し、印を押してください。

⑤本籍、年月日、免状の種類及び番号、免状の取得年月日

交付されていた内容を間違いなく記入してください。なお、本籍、氏名の変更を生じた場合、新しい内容を記載し、戸籍抄本等本籍、氏名及び生年月日を確認するのに足りる書類を添付してください。

⑥再交付を受ける理由

「汚損」、「紛失」等簡潔に記入してください。

収入印紙 消印をしないこと

※ 整理番号	
※ 受理年月日	

主任技術者免状交付申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所
氏 名

電気事業法第44条第2項第1号の規定により次のとおり主任技術者免状の交付を受けたいので申請します。

交付を受けようとする免状の種類	第 種ボイラー・タービン主任技術者
登録科目名及び合格年度	_____

- 備考1 ※印の欄は、記載しないこと。
 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 3 単位不足者にあつては、登録科目名及び合格年度の欄に電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条の3の規定により登録した合格科目名及び当該科目の合格年度を記載すること。

(登録科目名及び合格年度の欄は、ボイラータービン主任技術者の免状交付申請の場合は載を要しないので「-」と記入すること。)

様式 第8

収入印紙 消印をしないこと

※ 整理番号	
※ 受理年月日	

主任技術者免状再交付申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所
氏 名

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第5条第1項の規定により次のとおり主任技術者免状の再交付を受けたいので申請します。

本 籍	
生 年 月 日	
免 状 の 種 類	第 種 主任技術者免状
免 状 の 番 号	第 号
免状の取得年月日	
再交付を受ける理由	

備考1 ※印の欄は、記載しないこと。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

実務経歴証明書

(ふりがな) 氏 名		生年月日	年 月 日生
本 籍			
現 住 所	(TEL)		
勤務先および 役 職 名	(TEL)		

略 歴

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電気工作物の概要
自	至	年数			
年月	年月	年月			

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年 数			
年 月	年 月	年 月			

上記の実務経歴を有することを証明する。

年 月 日

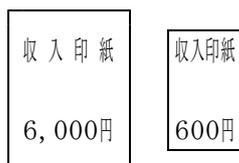
所 在 地

証 明 人

備考1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2. 略歴が2枚以上にわたるときは、当該欄のみ継続して作成記入すること。

(記入例) 様式 第6



※ 整理番号	
※ 受理年月日	

主任技術者免状交付申請書

令和〇〇年〇月〇〇日

経済産業大臣 殿

(〒100)

住 所 東京都千代田区〇〇〇町〇丁目〇番地〇号
〇〇社宅〇棟〇号室
氏 名 経 済 太 郎

電気事業法第44条第2項第1号の規定により次のとおり主任技術者免状の交付を受けたいので申請します。

交付を受けようとする免状の種類	第1種ボイラー・タービン主任技術者
登録科目名及び合格年度	_____

- 備考1 ※印の欄は、記載しないこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
3 単位不足者にあつては、登録科目名及び合格年度の欄に電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条の3の規定により登録した合格科目名及び当該科目の合格年度を記載すること。

(登録科目名及び合格年度の欄は、ボイラータービン主任技術者の免状交付申請の場合は載を要しないので「-」と記入すること。)

実務経歴証明書

(ふりがな) 氏名	けいざい たろう 経 済 太 郎	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日生
本籍	東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番地〇号		
現住所	東京都千代田区〇〇町〇丁目〇番地〇号〇〇社宅〇棟〇号室 (TEL〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)		
勤務先および 役職名	経済電力株式会社〇〇火力発電所 保守課 機械係長 (TEL〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)		

略 歴

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電気工作物の概要
自	至	年数			
年月 16.4	年月 18.3	年月 2.0	〇〇火力建設 所技術課機械 係	<p>〇〇火力建設所技術課機械係員として、発電用ボイラー・タービンの下記の建設業務を担当した。</p> <p>(1) 第1・2号ユニットのボイラー・タービン並びに同附属設備の据付工事。</p> <p>(2) 上記設備の試運転。</p> <p><u>注) 職務の内容は、あくまで一例を示したまでなので書きぶりについては、それぞれの実態に合うように記載して下さい。記入例と全て同じ書きぶりは避けて下さい。以下同じ。</u></p>	<p>〇〇火力発電所 1号機及び2号機</p> <p>※ボイラー</p> <ul style="list-style-type: none"> 形式 自然循環単胴放射形再熱式 蒸発量 500t/h 蒸気圧力 19.2MPa <p>※タービン</p> <ul style="list-style-type: none"> 形式 串型3気筒4流排気衝動再熱式 定格出力 200,000kW 入口圧力 16.6MPa 入口温度 566℃ <p>工事計画届 平成14年3月</p>

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電気工作物の概要
自	至	年数			
年月 18.4	年月 24.3	年月 6.0	〇〇火力発電所発電課運転係	<p>〇〇火力発電所発電課運転係員として、発電用ボイラー・タービンの下記の運転業務を担当した。</p> <p>(1) 第1号及び2号ユニット並びに同附属設備の起動・停止。</p> <p>(2) 同設備の日常運転操作・負荷の上昇、下降操作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位、圧力、温度の確認 ・各機器の運転状況の監視 <p>(3) 日常点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各機器の水位、圧力、温度 軸受振動、異音等の点検 	<p>〇〇火力発電所 1号機及び2号機 ※上記設備と同じ</p> <p>運転開始日 平成18年4月</p>
24.4	29.1	4.10	〇〇火力発電所保修課機械係長	<p>〇〇火力発電所保修課機械係長として、発電用ボイラー・タービンの下記の保修業務を担当した。</p> <p>(1) 第1号、2号及び3号ユニット並びに同附属設備の保守、保修工事</p> <p>(2) 同設備の定期点検の実施</p> <p>(3) 係員の指導</p>	<p>〇〇火力発電所 1号機及び2号機 ※上記設備と同じ 3号機 ※カスタービン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形式 オープン型 ・定格出力 5,000kW ・入口圧力 1470KPa ・入口温度 566℃ ・回転数 3,000rpm <p>運転開始日 平成23年10月</p>

上記の実務経歴を有することを証明する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

所 在 地 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

証 明 人 経済電力株式会社
取締役社長〇〇 〇〇 印

備考1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2. 略歴が2枚以上にわたるときは、当該欄のみ継続して作成記入すること。